

## 仕 様 書

1. 件 名 佐世保海事事務所 官用車交換契約
2. 概 要 一般公用車として使用する。
3. 納 入 場 所 九州運輸局長崎運輸支局佐世保海事事務所  
長崎県佐世保市干尽町4番1号 佐世保港湾合同庁舎
4. 車 種 仕 様
  - ①「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）の規定に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和7年1月28日変更閣議決定）に該当する自動車とする。
  - ②車種は、ハイブリッド自動車とする。
  - ③変速機はMT以外とする。
  - ④塗色及び内装は、貴社標準色とし、詳細については契約後協議して決めるものとする。
  - ⑤令和6年若しくは令和7年製作の新車とする。  
※なお、同等以上の車両でも可能とする。
  - ⑥総排気量は、1,200cc相当以上
  - ⑦車両の重量は、1,300kg未満とする。
  - ⑧車両の長さは、4.0m程度とする。
  - ⑨車両の高さは、1.55m未満とする。
  - ⑩車両のドア数は、後部ドアを含めて5枚とする。
  - ⑪乗車定員5人以上のコンパクトタイプの乗用車とする。
5. 台 数 1台
6. 納 入 期 限 令和7年11月28日（金）
7. 装 備（標準装備品の場合を含む）
  - ①ABS（アンチロックブレーキシステム）
  - ②電動格納式ドアミラー
  - ③運転席・助手席エアバッグ
  - ④純正エアコン
  - ⑤UVカットガラス
  - ⑥全席パワーウィンドー
  - ⑦AM/FMラジオ
  - ⑧標準工具一式
  - ⑨フロアマット一式
  - ⑩サイドバイザー一式
  - ⑪ナンバーフレーム（前後）一式
  - ⑫フォグランプ
  - ⑬VICS対応SDナビゲーションシステム  
（後方安全確認用カメラ付でナビへの接続まで含む。）一式  
※テレビチューナーは無効にすること。
  - ⑭ETC車載器及びセットアップ一式
  - ⑮スペアキー1個（マスターキーを含め2個とする）
  - ⑯コーナーセンサーもしくは、アラウンドビューモニター一式  
※駐車時における周囲の安全が確認できる装置を備えつけること。

⑰ドライブレコーダー前後及びセットアップ一式

⑱ペダル踏み間違い防止装置一式

8. 下取車両

平成20年6月登録

ホンダ ストリーム 佐世保500と626

走行距離159,250km(令和6年6月1日現在)

車検満了日 令和7年6月23日

自動車損害賠償責任保険満了日 令和7年7月24日

※車検及び自賠責保険は、満了日前に更新する予定である。

※下取車両の確認を行う場合は、担当者に事前に連絡を行うこと。

9. 保証

メーカー保証期間は無償修理を行い、その他期間外で重大な故障があった場合は、協議のうえ無償修理を行わせることがある。

10. その他

①納入車両及び下取車両の登録等に関する諸手続は、納入業者が行うものとし、納入・引取費用は納入業者負担とする。

②納入車両の自動車重量税、自動車損害賠償責任保険(36ヶ月)並びに自動車リサイクル料金は入札価格に含める。

③上記②の費用は、受注者の立替払いとし、支払い請求時にあわせて請求するものとする。

④当該交換購入契約に際し、九州運輸局長崎運輸支局佐世保海事事務所から引き渡し予定の自動車については、すでに自動車リサイクル料金を預託済みである。

⑤8. に示す自動車の所有権は、受注者に譲渡する日をもって、当該自動車の最終所有者ではなくなる。よって、すでに預託済みの自動車リサイクル料金等を受注者に請求するので、受注者は別途発行する納入告知書により、所定の期限までに納付するものとする。なお、自動車リサイクル料金等の預託証明書は、上記納付の確認後、引き渡すものとする。

⑥受注者は自動車の引き渡しの日から15日以内に移転登録をし、自動車検査証の写し又は登録事項等証明書を提出すること。

⑦本仕様書に記載なき事項は、担当者の指示に従うこと。